

関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成23年10月31日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 避難施設及び住宅の提供
- ④ 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤ 医療支援
- ⑥ その他応援のため必要な事項

関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月5日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、中国地方知事会（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

【応援内容】

- ① 住民の避難
- ② 被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援
- ③ 施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋
- ④ その他特に要請のあった事項

関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月8日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、四国知事会（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 資機材の提供
- ④ 避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤ 車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥ 医療支援
- ⑦ その他被災した構成府県市が要請した措置

原子力災害時の相互応援に関する協定(平成13年1月31日)

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- ① 原子力防災資機材の提供
- ② 職員の派遣

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成24年5月18日)

【応援内容】

- ① 人的支援及び斡旋
- ② 物的支援及び斡旋
- ③ 施設又は業務の提供及び斡旋
- ④ その他特に要請のあったもの

関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定(平成26年6月11日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 資機材の提供
- ④ 避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤ 車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥ 医療支援
- ⑦ その他特に要請のあった事項



関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成23年10月31日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 避難施設及び住宅の提供
- ④ 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤ 医療支援
- ⑥ その他応援のため必要な事項

関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月5日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、中国地方知事会（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

【応援内容】

- ① 住民の避難
- ② 被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援
- ③ 施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋
- ④ その他特に要請のあった事項

関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成29年6月8日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、四国知事会（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 資機材の提供
- ④ 避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤ 車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥ 医療支援
- ⑦ その他被災した構成府県市が要請した措置

原子力災害時の相互応援に関する協定(平成13年1月31日)

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- ① 原子力防災資機材の提供
- ② 職員の派遣

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成24年5月18日)

【応援内容】

- ① 人的支援及び斡旋
- ② 物的支援及び斡旋
- ③ 施設又は業務の提供及び斡旋
- ④ その他特に要請のあったもの

関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定(平成26年6月11日)

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

【応援内容】

- ① 職員の派遣
- ② 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③ 資機材の提供
- ④ 避難者及び傷病者の受入れ
- ⑤ 車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- ⑥ 医療支援
- ⑦ その他特に要請のあった事項



7. ^{おお} ^い 大飯発電所及び ^{たか} ^{はま} 高浜発電所がともに 被災した場合における対応

<対応のポイント>

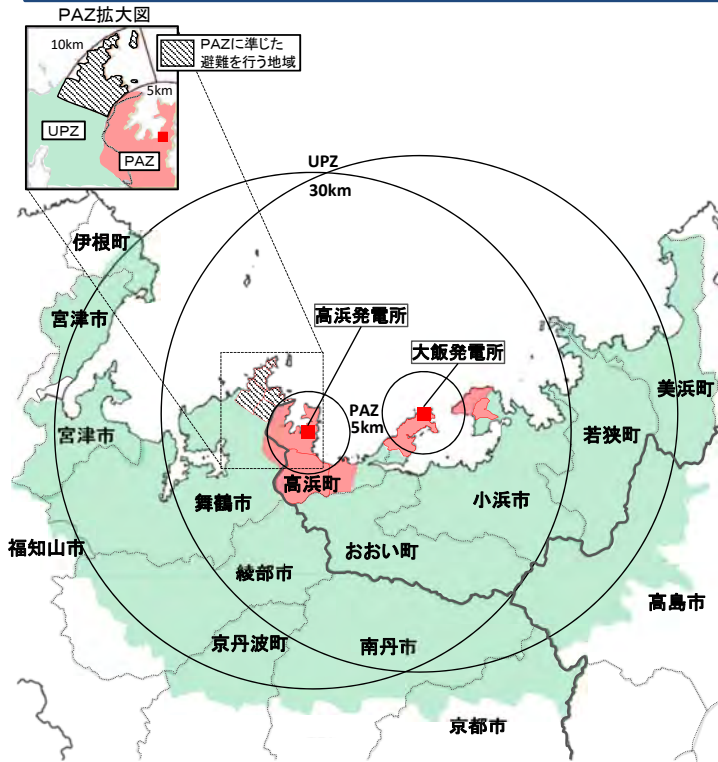
1. 大飯発電所及び高浜発電所がともに被災した場合は、両地域を一体として対応にあたることとし、現地における対応を一元化すること。
2. 大飯発電所の原子力災害対策重点区域においては「^{おお}大飯地域の緊急時対応」、高浜発電所の原子力災害対策重点区域においては「^{たかはま}高浜地域の緊急時対応」に基づき、それぞれ防護措置を実施するが、両発電所の原子力災害対策重点区域が重なる地域については、事態が進展した発電所の緊急時活動レベルに応じた防護措置を先行して実施すること。

202

新規ページ

203

- 大飯地域及び高浜地域における原子力災害対策重点区域では、PAZの重なりはなく、大飯地域のPAZは福井県おおい町及び小浜市、高浜地域のPAZは福井県高浜町及び京都府舞鶴市。
- 両地域のUPZ内は、大部分が重なっており、福井県、京都府、滋賀県の8市6町にまたがる。



大飯地域のPAZ

1市1町（福井県おおい町、小浜市）
住民数：おおい町726人、小浜市258人

高浜地域のPAZ

1市1町（福井県高浜町、京都府舞鶴市）
住民数：高浜町7,651人、舞鶴市546人（大浦半島の一部の住民を含む）

大飯地域及び高浜地域のUPZ

8市6町（福井県おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町）
（京都府舞鶴市、京都市、綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市、宮津市、伊根町）
（滋賀県高島市）
住民数：179,895人

出典：国土地理院ホームページ（<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.795538/136.051941>）
「白地図」国土地理院（<http://maps.gsi.go.jp/#10/35.533344/135.689392>）をもとに内閣府（原子力防災）作成

204

新規ページ

- ▶ ^{おおい}大飯地域のみのUPZ内人口※1は21,325人、^{たかひま}高浜地域のみのUPZ内人口※2は33,840人。また、両地域共通のUPZ内人口は124,730人であり、両地域のUPZ内人口は179,895人。
- ▶ 両地域の原子力災害対策重点区域内(PAZ※3及びUPZ)の人口は合計で189,076人。

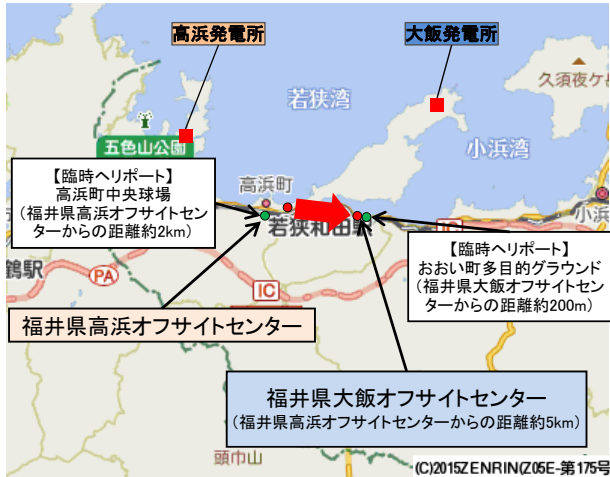
関係市町名	大飯地域のみのUPZ		両地域共通のUPZ (概ね5～30km圏内)		高浜地域のみのUPZ		合計		
		人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯
福井県	おおい町	0	0	7,507	2,931	0	0	7,507	2,931
	小浜市	0	0	29,004	11,910	0	0	29,004	11,910
	高浜町	0	0	2,778	1,156	0	0	2,778	1,156
	若狭町	11,055	3,737	3,673	1,191	0	0	14,728	4,928
	美浜町	9,459	3,672	0	0	0	0	9,459	3,672
小計	20,514	7,409	42,962	17,188	0	0	63,476	24,597	
京都府	舞鶴市	0	0	76,828	37,374	4,503	2,217	81,331	39,591
	京都市	292	144	0	0	0	0	292	144
	綾部市	0	0	1,490	829	6,596	3,275	8,086	4,104
	南丹市	22	12	3,192	1,483	351	213	3,565	1,708
	京丹波町	0	0	258	120	2,646	1,177	2,904	1,297
	福知山市	0	0	0	0	449	196	449	196
	宮津市	0	0	0	0	17,897	8,512	17,897	8,512
	伊根町	0	0	0	0	1,398	604	1,398	604
小計	314	156	81,768	39,806	33,840	16,194	115,922	56,156	
滋賀県	高島市	497	278	0	0	0	0	497	278
小計	497	278	0	0	0	0	497	278	
合計	21,325	7,843	124,730	56,994	33,840	16,194	179,895	81,031	

※1 大飯地域のUPZ人口(154,252人)は、大飯地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び高浜地域のPAZ人口を積算。
 ※2 高浜地域のUPZ(159,554人)は、高浜地域のみのUPZ、両地域共通のUPZ及び大飯地域のPAZ人口を積算。
 ※3 PAZ人口については資料P102参照

人口：平成31年4月1日時点

新規ページ

- 高浜発電所の単独の故障以外については、国の要員等の参集が地理的に容易である福井県大飯オフサイトセンターに現地の対応を一元化する。
- 要員の集約先等の判断は、事故警戒本部本部長（原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官（原子力防災担当））が、原子力事業者等より報告された事象が原子力規制委員会において警戒事態に該当すると判断された際に、大飯発電所及び高浜発電所の事態進展の状況を踏まえて判断する。
- 既に福井県高浜オフサイトセンターに参集している要員は、この判断の後、速やかに集約先の福井県大飯オフサイトセンターへ移動を開始する。
 - ※ 自然災害によりオフサイトセンター自体やアクセス道路、臨時ヘリポート等に著しい被害がある場合にはその状況により決定する。
 - ※ 自然災害との複合災害に限らず、それぞれが故障起因の警戒事態以上の場合も、本要件に該当する状況で対応する。
 - ※ 事態の解消等の状況の変化があった場合でも、要員の所在場所の移転は実施しない。



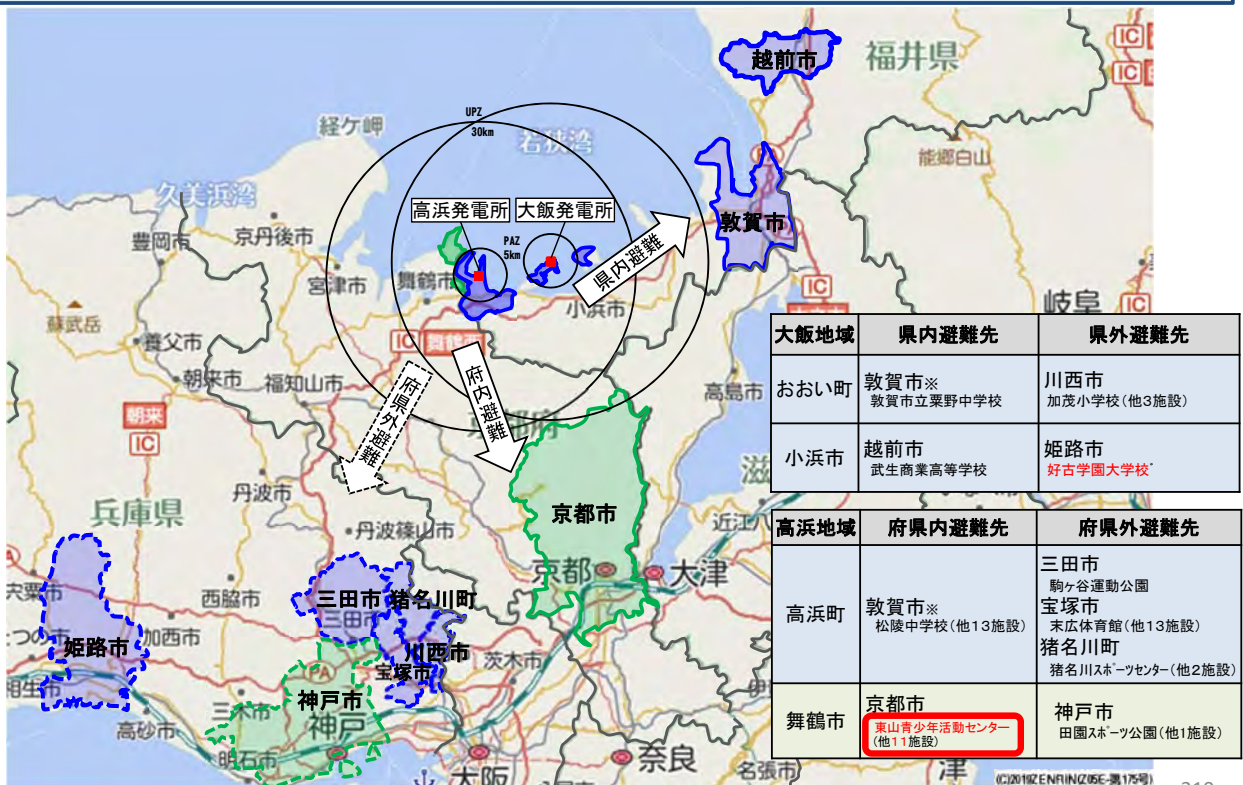
＜要員の集約先(国要員等の派遣先)＞

	大飯発電所		
	警戒事態の解除	故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	不明
高浜発電所	警戒事態の解除	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター
故障要因による警戒事態の発生、そのおそれ	福井県高浜オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター
不明	福井県高浜オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター	福井県大飯オフサイトセンター

208

新規ページ

➤ 大飯地域及び高浜地域のPAZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

210

新規ページ

大飯地域及び高浜地域のPAZ内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**5,903人**うち支援者929人を含む)について、バス**113台**、福祉車両**54台**(ストレッチャー仕様17台、車椅子仕様**37台**)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,151人 (児童等973人 +職員178人)	27台 (児童等973人 +職員178人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	162人 (入所者数125人 +職員数37人)	4台 (入所者数121人 +職員数34人)	2台 (入所者2人 +職員2人)	1台 (入所者2人 +職員1人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(103人(入所者78人+職員25人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の避難※5	10人 (入所者数8人 +職員数2人)	0台	0台	4台 (入所者8人 +職員2人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院(125人(入所者80人+職員45人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。 若狭高浜病院付属介護老人保健施設には該当者なし。
在宅の避難行動要支援者の避難※4	1,023人 (要支援者521人 +支援者502人)	26台 (要支援者515人 +支援者496人)	6台 (要支援者6人 +支援者6人)	0台	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	420人 (要支援者210人 +支援者210人)	0台	9台 (要支援者20人 +支援者20人)	32台 (要支援者190人 +支援者190人)	放射線防護施設に輸送高浜町(372人(要支援者186人+支援者186人))については、近距離のためピストン輸送(4往復)を想定
その他の施設敷地緊急事態要避難者(妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児の保護者等)を避難先施設に搬送	1,417人	33台※4	0台	0台	「乳幼児の保護者等」には、乳幼児がいる世帯人数を計上
観光施設から避難する一時滞在中者	201人	6台	0台	0台	1日あたりの観光客数のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
海水浴場から避難する一時滞在中者	709人	17台	0台	0台	1日あたりの海水浴客のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
合計	5,093人	113台	17台	37台	

※1 数字は現段階で関係市町が把握している暫定値であり、大飯地域及び高浜地域でそれぞれ必要となる台数を積算した数
 ※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定
 ※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定
 ※4 舞鶴市におけるバス必要台数については、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台を配車し、支援者の車両等で避難することが困難な在宅の避難行動要支援者及びその他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児の保護者等)を搬送することを想定
 ※5 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

新規ページ

➤ 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や舞鶴市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

	確保車両台数			備考	
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)		
(A) 必要車両台数	113台	17台	37台		
(B) 確保車両台数	計113台	計17台	計37台		
確保先	・おおい町、高浜町、小浜市 ・社会福祉協議会等(3市町)	1台	5台	16台	保有車両台数 バス 13台 福祉車両(ストレッチャー) 26台 福祉車両(車椅子) 72台
	バス会社(福井県嶺南地方)	105台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	3台	—	1台	保有車両台数(舞鶴市) バス 3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台 福祉車両(車椅子) 5台 保有車両台数(社会福祉施設) 福祉車両(ストレッチャー) 30台 福祉車両(車椅子) 42台
	舞鶴市内のバス会社等	1台	—	—	保有車両台数(バス会社等) バス 80台(乗合含む) タクシー 92台
	関西電力	3台	12台	20台	保有車両台数 バス 5台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

214

新規ページ

<各市町別の確保先>

市町	おおい町			小浜市			高浜町			舞鶴市			
車両種別	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A)必要車両台数	14台	5台	6台	2台	0台	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台	
(B)確保車両台数	14台	5台	6台	2台	—	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台	
確保先	・おおい町 ・社会福祉協議会 等(おおい町) ・小浜市 ・社会福祉協議会 等(小浜市) ・高浜町 ・社会福祉協議会 等(高浜町)	—	2台	3台	—	—	2台	1台	3台	11台	—	—	—
	バス会社(福井県 嶺南地方)	13台	—	—	2台	—	—	90台	—	—	—	—	—
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会 福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3台	—	1台
	舞鶴市内の バス会社等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1台	—	—
	関西電力	1台	3台	3台	—	—	1台	1台	3台	16台	1台	6台	—

216

新規ページ

- 大飯^{おおひ}地域及び高浜^{たかはま}地域のPAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難出来ない住民、合計約247人分、バス10台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南^{れいなん}地方や舞鶴^{まいづるし}市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

	想定対象人数 ^{※1}	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	247人	10台	1台当たり45人程度の乗車を想定

＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ^{※1} 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

	確保車両台数				備考	
	バス					
市町	おおい町	小浜市	高浜町	舞鶴市		
(A)必要車両台数	2台	1台	2台	5台		
(B)確保車両台数	2台	1台	2台	5台		
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	—	1台	—	保有車両台数 バス 193台
	舞鶴市	—	—	—	3台	保有車両台数 バス 3台
	舞鶴市内のバス会社	—	—	—	1台	保有車両台数 バス 80台(乗合含む) タクシー 92台 ※タクシーを用いた避難が実施出来た分必要バス台数は減少。
	関西電力	1台	1台	1台	1台	保有車両台数 バス 5台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

新規ページ